

2024 甲賀市商工会共同広告事業助成金のお知らせ

甲賀市商工会会員等(※)が、自らの事業の振興を目的として、共同で広告事業を実施する場合に、甲賀市商工会が対象費用について助成します。

※甲賀市商工会会員または甲賀市内に店舗を持つ小規模事業者

対象事業 次の①～④の条件をすべて満たすものとなります。

- ① 甲賀市商工会会員等が直接的に自社の事業紹介を共同広告にて行う事業で、参加事業所数が8名以上である場合。
- ② 他補助金を受けて実施する事業は含まない。
- ③ 同一共同体による事業への助成は同枠1回のみとする。
- ④ 他共同体であっても、年度内に利用した事業者が属する場合は、その共同体の参加事業者数としてカウントしない。

対象となる期間と経費

令和6年7月1日から令和7年1月31日までの間に、甲賀市内を対象とし、共同で実施した広告事業で、対象となる経費としては「印刷代+新聞折込費(税込み価格)」に限ります。

助成金額

助成上限額は18万円とし、総事業費または参加会員事業者数×20,000円のいずれか少ない金額とする。

申請受付期間・提出先

【申請受付期間】令和6年12月9日(月)午前10時～12月13日(金)午後5時まで《先着順》

※予算の上限に達し次第、受付終了となります。

【提出先】〒520-3308 甲賀市甲南町野田810 甲賀ビジネスサポートセンター

申請書類

◆申請書の様式・・・甲賀市商工会ホームページからダウンロード(下記必要書類の①～③)

◆申請の必要書類

- ①申請書(様式1)
- ②誓約書(様式2)
- ③共同広告事業参加事業者名簿(様式3)

※その他商工会が必要とする追加書類(都度)

申請要件や申請方法など詳細については、「甲賀市商工会共同広告事業助成規程」を必ずご確認ください。(ホームページまたは商工会本所・支所にございます)

お問合せ先

甲賀ビジネスサポートセンター

甲賀市甲南町野田 810

☎ 0748(78)0770 FAX 0748(86)5818